

令和 5 年 第 3 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和5年第3回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和5年3月9日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館2階特別会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代表教育委員 山 元 行 博 君  
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君  
委 員 稲 田 滋 君  
委 員 高 橋 太 朗 君  
委 員

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 藤 村 彩 夏 君  
兼子ども未来創造局担当部長  
子ども未来創造局長 岡 裕 美 君  
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君  
副 部 長  
子ども未来創造局 金 城 忠 君  
学 校 教 育 監  
子ども未来創造局 濱 口 悟 君  
担当副部长兼人権施策室長  
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君  
担 当 副 部 長  
子ども未来創造局 山 田 睦 美 君  
担 当 副 部 長  
子ども未来創造局 小 西 二 朗 君  
担 当 副 部 長 乾 敬 一 朗 君  
教 育 政 策 室 長 高 取 貞 光 君  
児 童 生 徒 指 導 室 長  
保育幼稚園総務室長 鉦之原 史 樹 君  
兼保育・幼児教育センター長

保育幼稚園利用室長  
子どもすこやか室長  
中央図書館長

福田浩子君  
坪田忠宏君  
大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事  
教育政策室

中村友美君  
平井由貴子君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市子ども・子育て会議条例改正要請の件
- 日程第 4 箕面市子ども・子育て支援条例改正要請の件
- 日程第 5 箕面市立幼保連携型認定こども園条例改正要請の件
- 日程第 6 箕面市保育の利用に関する規則改正の件
- 日程第 7 箕面市保育の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市病児保育事業実施要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市出産・子育て応援事業実施要綱制定の件
- 日程第 10 箕面市立図書館処務規則及び箕面市立図書館管理運営規則改正の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会の所管に係る令和 5 年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会の所管に係る令和 4 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 1 号）の件
- 日程第 13 箕面市早期療育内科医委嘱の件
- 日程第 14 箕面市幼児教育スーパーバイザー任命の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 16 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 17 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 5 年第 3 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。  
(事務局報告)
- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、山元代表教育委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず最初に現在開会中の市議会におきまして 3 月 6 日ですが、新たな教育委員になられる酒井さんと、私、教育長としての任命について同意をいただきましたので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。代表質問なり文教常任委員会でもいろんな質疑がありましたけども、教育委員会の所管する事案については、かなり多くの課題も山積しておりますので大変だと思ひますけど、共に一緒に

頑張っていたきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。学校園所のほうも最終段階に入ってまして、いよいよ来週卒業式ですとか卒園式等があるわけですが、マスクの着用についてはもう既に国・府を通して、学校園所のほうには通知しております、基本的には児童、教員はマスクを外す、ただ強要しないということで。保護者の方にはマスクを着用してもらおうと。あと式典の中で歌を歌う等がある場合にはマスクを着用するなど、一定の感染対策をしましょうねということで学校のほうには指導しておりますが、学校の状況により多少変わることもあるのかなど。具体的に言いますと、東小学校が今6年生が学年閉鎖してるんですよ。これが2回ぐらい続いて、今が金曜日までになっているので、学校に言ってますのは週明けになっても状況は変わらないようならば一応、卒業式はどうするのかというようなことも含めて、ちょっと最悪の事も想定して、対応、協議し始めるようにということで伝えておりますので、若干卒業式については学校によって対応は異なっても致し方ないのかなというふうに思ってます。後、メディアで流れていました戸田市の中学校に不審者が入ってナイフを持ってということで教員が被害を受けてるんですけども、これを受けましてすぐに、我々のほうもこれまでも中学校でも、不審者が入ったというような事案があった時にも徹底してますけどもさらにもう一度、注意喚起を徹底したところですよ。それでは教育長報告の教育長に係る部分ですが、令和4年度豊能ブロック都市教育委員会研修会がオンラインでありました。テーマについては「地域を育むコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進について」ということで研修会を行いました。次に、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（第12回）がオンラインで開催されまして、これをもちまして最終的な案がまとまりましたので、この会議は一旦これで終了ということになります。行事関係ですけども、2月18日に、令和4年度箕面市青少年健全育成市民大会が開催されました。今回も、ちょっとコロナの影響がありますので式典表彰のみでありましたけれども、来場者約250人で、もみじ顕彰11件、ささゆり褒賞56件表彰をさせていただきました。2月25日土曜日に第1回箕面市プログラミング大会、これ初めての試みでして、後ほどちょっと、担当のほうからさらに説明はしていただきたいなというふうに思います。生涯学習関係ですけども、2月14日と15日が箕面・世界子どもの本アカデミー賞オーサービジットということで、主演賞のかいけつゾロリの原ゆたか先生に来ていただきました。大変有名な方でお忙しい中だったんですけども、私も見させていただいたんですけど、子ども達はとっても、楽しそうにしておりました。3月7日にも、ヤングアダルト賞の54字の物語の氏田雄介さんという方も来ていただいております。3月5日の日曜日には、これ昨年に続いて2回目ですけども、箕面八天石蔵ウォークトライアルということで、天候も非常に良くて、256の方が参加いただきました。これはもう来年度以降も、

徐々に拡大していくようないいイベントになりつつあるなというふうに思います。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：何かご質問・ご意見ございますか。それでは、プログラミング大会について補足説明をお願いします。

○子ども未来創造局学校教育監：プログラミング大会について簡単にご報告させていただきます。今回行われましたのは第1回箕面市プログラミング大会ということで、今年度初めて行われる箕面市教育委員会が主催する大会です。小学校5、6年生を対象に、2人以上のグループをそれぞれ作ってもらって、学校で学習していますスクラッチというプログラミングソフトを使って、子ども達がそれぞれ、ゲームのようなプログラムを作成すると。テーマはSDGsということで、子ども達がそれぞれSDGsをテーマにしたプログラムを作成してまず応募をします。第一次審査で、まず子ども達の投票で上位を決めていくわけですが、今回、第1回ということでどれぐらい参加があるかと思ったんですけれども、全校から74チームの応募がありました。その中から子ども達の投票によって14チーム、上位のチームを決定しまして、今回2月25日土曜日に、中小学校体育館で上位14チームが、プレゼン形式で、それぞれのプログラムを紹介するというようなイベントを行いました。子ども達それぞれにリサイクルであったり環境保全といったテーマでゲーム形式のプログラムをつくって、その動画を交えながら、自分たちがどのような点を工夫して、このプログラムを作ったかというのを、プレゼンをしていくということで、審査のほうには、本市のほうで協定を結んでおりますコニカミノルタや株式会社DeNAからも、審査に入っていて、それぞれ最優秀賞、優秀賞、技術賞を決定いたしました。第1回としては非常に盛り上がった大会になりまして、またリモートでの参加もございまして、そういった意味でも、非常にICTを活用したいい大会になったと思います。次年度からまた中学校も含めて実施していきたいと考えております。以上です。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第17、報告第21号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、日程第3、報告第11号「箕面市子ども・子育て会議条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市子ども・子育て会議条例の改正について市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。子ども・子育て支援法の改正による条ずれの発生に伴い、関係規定を整理するため、所要の改正をしたものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは報告第11号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第4、報告第12号「箕面市子ども・子育て支援条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、子ども・子育て支援法及び学校教育法等の改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市子ども・子育て支援条例の改正をする必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。第一に、こども家庭庁が設置されるため、子ども・子育て支援法が改正されたことに伴い引用条文の整理を行うもの、2点目は民法上の懲戒権の削除に伴い、懲戒権の濫用禁止を定めた第28条及び第68条を削除するもの、3点目は国基準において安全規定が追加されたことに伴い、市町村で基準を定める家庭的保育事業等及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する規定において、安全計画の策定等の義務化について定めるため改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは報告第12号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第5、報告第13号「箕

面市立幼保連携型認定こども園条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長　：　本件は、箕面市立幼保連携型認定こども園条例第2条第1項において「仮称」として規定している公立認定こども園3園の園名を正式名称に変更する当条例の一部改正について箕面市長への要請を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。条例改正の内容といたしましては、「（仮称）箕面市立せいぶ認定こども園」を「箕面市立せいなんこども園」に、「（仮称）箕面市立ちゅうぶ認定こども園」を「箕面市立かやのこども園」に、「（仮称）箕面市立とうぶ認定こども園」を「箕面市立とよかわこども園」に改めるものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは報告第13号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは次に、日程第6、報告第14号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長　：　本件は、様式の見直しに伴い関係規定を整備するため、箕面市保育の利用に関する規則の改正をする必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。主な内容としましては、教育・保育給付認定申請書兼利用調整申込書の様式の元号等の削除と、特定教育・保育施設確認申請書等の様式の申請者の押印を廃止するため改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは報告第14号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは次に、日程第7、報告第15号「箕面市保育の利用に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長　：　本件は、業務の見直しに伴い関係規定を整備するため、箕面市保育の利用に関する規則の改正をする必要が生



じましたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。主な内容としましては、保育所等利用調整選考会議における構成員について、人事異動や適宜関係職員が出席可能となるよう整理したこと、また保育所等の利用申込み締切について、次年度4月入所申込みの時期との整合性を図るなど整理するため、改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは報告第15号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第8、議案第13号「箕面市病児保育事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、民間事業者が運営する病児保育施設の利用料金の見直しに伴い、関係規定を整備するため、箕面市病児保育事業実施要綱の改正をご提案するものです。主な内容についてですが、今年度4月に開設した病児保育室「ここちい」の利用料金について、これまで1日2,500円としていましたが、より利用しやすい料金設定とするため、利用時間3時間ごとに1,000円、1日上限2,500円と改正するものです。短時間利用のかたへの負担軽減をはかり、利用者の利便性を高めることができると考えます。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 確認の意味でちょっと2点だけ。1点目は、1日で金額設定してたのを、短時間の利用者の方がいてるんで、短時間の設定をするということやねんけども、それを我々はどう判断したらいいのかという点で、なぜ短時間の人が多いのかなという。保育所やのに、短時間の人が多いっていうところを、聞きたいのが1点と、もう1点は既に前からあった公立の、例えば今年度の利用状況と、この今回の民間の利用状況を比較してどうなのかっていうのがわかったらお願いしたいんですが。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： まず病児保育室の利用料金についてなんですけれども、もともと設定していた公立保育所の病児保育につきましても、1日2000円、そして半日利用の場合は1000円という設定がありました。今回ここちいが、最初スタートした時は1日2500円の設定で、短時間保育の利用という利用料金の設定がありませんでした。実際利用したところ、短時間の利用の方もおられたということで、仕事の調整などが、やっぱり1日、保育時間は保育所を利用する場合本来長いですけれども、実際子どもが病気に

なった時に、仕事は休めないけれどもできるだけ早く帰られる方であるとか、仕事の調整上お昼からは絶対出ないといけないというような方も、やはりおられたということで、できるだけ保護者の方も子どもさんが病気なので、できるだけ短時間の利用というのを心がける方がやはり多かったのではないかなと思っております。で、あともう1点の利用状況についてなんですけれども、まず今公立のほうで実施しているのが萱野保育所、萱野保育所のほうの利用が、この4月から2月の状況なんですけれども、55人でした。そして、ここちの利用につきましては4月から開始し2月で216人となっております。この利用に関しましては、やはり民間、今回のここちについては小児科に併設をしているというところで、小児科を受診してすぐに預けることができるというような利便性であるとか、医者がいるという安心感などからも、利用者が多い要因とも考えられます。あと診断書の取り方に差があったりですとか、あと預かれる病気のほうにも、やはり医者がいるということで、病気の範囲にも差があるというのも利用状況の差につながっているのではないかなと思っております。

○教育長（藤迫稔君）： 民間なのでこれ以上の分析は無理だと思うが、216人の分析はできてないか。箕面市民がどうか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： わかります。聞いておりまして、216人は全て市内で、市外の方が3人です。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（稲田滋君）： 利用時間3時間ごとに1000円。例えば9時から12時まで1000円、12時から3時までがもう1000円、最大何時までですか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 最大18時までです。

○委員（稲田滋君）： 最大18時までいても2500円ということですね。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： はい。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第13号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第9、報告第16号「箕面市出産・子育て応援事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 本件は、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」に基づき、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援するため、妊娠期から出

産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対する出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための出産・子育て応援給付金の支給に関し必要な事項を定め、要綱を制定する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」の充実を図り、「出産・子育て応援給付金として、妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の合計10万円の支給」を一体的に実施いたします。「伴走型相談支援」では、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・子育て等の見通しを立てるための面談や継続的な情報提供等を行います。これまでの妊娠期から子育て期への支援に、新たに、妊娠8か月時の全員へのアンケートと希望者への面談等を追加することにより、初めて出産されるかたをはじめ全ての妊婦・子育て家庭が、更に安心して出産・子育てしていただける環境を整えてまいります。

- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： この件については議会でもいろいろ議論はあったんですけども、制度としてはとってもしっかり制度だなど思ってるんで、何を課題と思ってるかということ、制度がよかったのに、何か実際やってみたら丁寧に出来ないよねとか、初めの趣旨どおりには動いてないよねっていうのは非常に残念なんで、そこはしっかりやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 委員（稲田滋君）： 新たに妊娠8か月の頃に、全員へのアンケートと希望者への面談を行うということですね。それでなぜ8か月目にやるのかという理由と、希望者だけじゃなしに、いろいろリスクのあるかたはどうなるのかというところはどうですか。
- 子ども未来創造局子どもすこやか室長： まず8か月に設定された理由なんですけども、国としましては妊娠8か月は、出産間近で産後のことを考え始める時期で、産前休暇に入り面談の時間をとりやすい時期でもあるということで、出産に向けてより具体的な、準備をしたり、人によっては不安を感じたりするタイミングということで設定をされております。8か月の方のアンケートも全員とるんですけども、当然そのアンケートの内容を分析しまして、当然面談を希望された方に対しても、こちらから電話連絡ですとか、家庭訪問をしまして、心配な方には、寄り添った相談支援をしたいと考えております。

- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは報告第16号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは次に、日程第10、議案第14号「箕面市立図書館処務規則及び箕面市立図書館管理運営規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。
- 子ども未来創造局中央図書館長：本件は、令和5年3月末日をもって廃止する移動図書館について、関係する条文を削除し、令和5年4月1日から西南図書館駐車場使用料の減免対象を新たに加えるとともに、船場図書館の指定管理者が利用許可する施設について規定するため、規則の一部改正をご提案するものです。新たに駐車場使用料の減免対象として、被爆者健康手帳の交付を受けた者と戦傷病者手帳の交付を受けた者を加え、使用料を免除するものです。また、指定管理者が許可する施設について、その利用料金の減免や還付について規定するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）：駐車場の件なのですが、西南図書館の駐車場は身障手帳とか、戦傷病者手帳を持ってる人は、使用料は免除されるということでしょうかね。
- 子ども未来創造局中央図書館長：はい、全額免除となります。
- 委員（稲田滋君）：それと、箕面市内には図書館いろいろあるんですけど、その他の図書館についても、こういう手帳を持ったら、免除されるということなんですかね。
- 子ども未来創造局中央図書館長：はい、その他の駐車場につきましてはその複合施設の駐車場の体系によりますが、身体障害者手帳をお持ちの方と同様の減免が行われます。例えば、東図書館につきましては、現在障害者手帳をお持ちの方は、無料の駐車場をご利用いただくか、手帳の提示で全額減免となっておりますが同様に、この2つの手帳をお持ちの方は減免になります。東図書館と小野原図書館が全額減免で、船場図書館につきましては船場駐車場が半額減免となります。
- 委員（稲田滋君）：箕面はどうなんですか。
- 子ども未来創造局中央図書館長：中央図書館につきましては地下駐車場を障害者の方にご利用いただいておりますので、障害者手帳をお持ちの方と同様に

地下駐車場をご利用いただけます。

○委員（稲田滋君）： 大体、身障手帳もしくは戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を持って人は、ほぼ料金はかからないということではないですかね。

○子ども未来創造局中央図書館長： はい、そうです。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは議案第14号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第11、報告第17号「箕面市教育委員会の所管に係る令和5年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和5年度に予定している教育施策及び各種事務事業を実施するにあたり、令和5年度箕面市一般会計予算を箕面市長に要請する必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。その内容といたしましては、まず、歳入につきまして、令和5年度の教育委員会事務局の当初予算額は、95億7,520万円で、前年度と比較して、12億7万7千円、14.3%の増加です。次に、歳出につきましては、令和5年度の当初予算額は、全体で187億4,228万2千円、前年度と比較して、15億3,563万3千円、8.9%の増加です。なお、人件費を除きますと、156億7,690万5千円で、前年度と比較して、15億8,751万9千円、11.3%の増加です。その内訳といたしまして、学校教育関係では、40億5,397万3千円、前年度と比較して、6億369万7千円、17.5%の増加、子育て関係では、107億6,876万9千円、前年度と比較して、6億4,304万1千円、6.4%の増加、生涯学習関係では、8億5,416万3千円、前年度と比較して、3億4,078万1千円、66.4%の増加です。次に、分野ごとの主な増減内容につきましてご説明いたします。まず、学校教育関係では、教育政策室におきまして、当初予算額4,914万5千円で、前年度と比較して、1,198万3千円、32.2%の増加ですが、これは今年度に引き続き、教育委員会事務局の業務の効率化を進めるために内部の事務を一部委託化すること等によるものです。人権施策室におきましては、当初予算額1,311万6千円、前年度と比較して、515万3千円、64.7%の増加ですが、これは、本市の支援教育の充実を図るためLITALICO教育ソフトの導入や特別支援学校教諭免許を取得するためのサポート費用等によるものです。次に12ページの学校教育室におきましては、

当初予算額11億8,876万3千円、前年度と比較して、4億446万3千円、51.6%の増加ですが、主にICT環境の更新・整備や、児童生徒の学力、体力、生活状況における意識向上の環境を整備するため、学習系・校務系統合システムの構築によるものです。児童生徒指導室におきましては、当初予算額1億1,895万8千円、前年度と比較して、803万7千円、7.2%の増加ですが、これは、休日部活動地域移行に向けた実践・検証を行うため、地域クラブの運営管理の委託を行うことによるものです。次に子育て関係では、子どもすこやか室におきまして、当初予算額6億2,579万1千円、前年度と比較して、4,073万3千円、7%の増加ですが、これは、主に「伴走型相談支援」の充実を図り、「出産・子育て応援給付金計10万円の支給」を実施する出産・子育て応援事業によるものです。子どもすこやか室総合保健福祉センター分室におきまして、当初予算額14億1,393万2千円、前年度と比較して、1億2,859万2千円、10%の増加ですが、これは、あいあい園移転事業や障害児通所給付事業（扶助費）によるものです。次に、生涯学習関係では、保健スポーツ室におきまして、当初予算額4億64万1千円で、前年度と比較して、2億5,349万4千円、172.3%の増加ですが、これは、スケートボードパーク及び駐車場の整備等によるものです。中央図書館におきましては、当初予算額1億4,606万4千円で、前年度と比較して、2,389万4千円、19.6%の増加ですが、これは、図書館システム機器更新事業によるものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは報告第17号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第12、報告第18号「箕面市教育委員会の所管に係る令和4年度箕面市一般会計補正予算（第11号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和4年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和4年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要性が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。その内容につきましては、令和4年度箕面市一般会計補正予算第11号として、学校教育関係につきましては、歳入におきまして、国庫補助金の確定、その他の増減により、2,145万6千円の減額を、歳出

におきましては、小中学校における光熱費の単価増額による増額、その他の増減により、5億1,583万円の増額を、それぞれ計上しています。また、繰越明許費補正として、部品の供給不足や工事計画の見直し等により、新型コロナウイルス緊急対策事業及び萱野東小学校増築事業の補正を、関係者との協議に日時を要したことにより、いじめ防止対策事業の補正を、計上しております。子育て関係につきましては、歳入におきまして、子育て支援施設等利用給付費負担金の減額、その他の増減により、2,384万5千円の増額を、歳出におきましては、執行見込みの調整により児童手当給付事業（扶助費）の減額、施設等利用給付事業（扶助費）の減額、その他の増減により、1億6,667万6千円の減額を、それぞれ計上しています。続いて、繰越明許費補正として、機器の仕様決定に日時を要したことや、国庫支出金が措置されたことに伴い、必要経費を翌年度に使用するため、教育・保育給付施設等運営費補助事業、保育園等送迎用バス安全対策事業、保育所管理事業（臨時）、幼稚園管理事業（臨時）の補正を、計上しております。また、地方債補正として、学校施設環境改善交付金を活用し、認定こども園整備事業を実施することに伴い、その必要経費の補助裏に充当するため、認定こども園整備事業債の補正を計上しております。生涯学習関係につきましては、歳入におきまして、収入見込みの調整により文化振興芸術費補助金の減額により3,084万2千円の減額を、歳出におきまして、執行見込みの調整により新型コロナウイルス緊急対策事業の減額により、6,168万5千円の減額を計上しています。また、繰越明許費補正として、原材料の供給不足により防護用外柵の納品が遅れたことに伴い、必要経費を翌年度に使用するため、文化財保護活用事業（臨時）の補正を、それぞれ計上しております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは報告第18号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第13、議案第15号「箕面市早期療育内科医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 本件は、箕面市早期療育内科医が令和5年3月31日をもって任期満了することに伴い、大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第4項第1号に規定する嘱託医として、新たに早期療育内科医を委嘱するため、提案するものです。本市児童発達支援事業所あいあい

園において、主に重症心身障害のある児童に対する医療的ケア等の体制を整えるため内科医を委嘱するため提案するものです。早期療育内科医1名を委嘱し、その委嘱期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日までとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第15号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは次に、日程第14、議案第16号「箕面市幼児教育スーパーバイザー任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育・幼児教育センター長に求めます。

○子ども未来創造局保育・幼児教育センター長：本件は、箕面市における保育・幼児教育の質の向上に係る事業への指導及び助言等を行う「箕面市幼児教育スーパーバイザー」の任期が令和5年3月31日で満了することに伴い、箕面市幼児教育スーパーバイザー等設置要綱第2条の規定に基づき、新たにスーパーバイザーを任命するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第16号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第15、報告第19号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第19号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第16、報告第20号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。



○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る令和5年2月9日に開催いたしました令和5年第2回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第20号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは次に、日程第17、報告第21号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第21号に係る審議）

○代表教育委員（山元行博君）　：　以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案4件、報告11件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）　：　ありがとうございました。これもちまして、令和5年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時7分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長　（本人自署）

委員　　（本人自署）